

上水道料金変更について

広報いずでもお知らせしましたが、上水道料金を変更させていただきます。
7月の請求分（6月のメーター検針分）から変更された料金体系で計算し、御請求させていただきます。

これは、平成21年度9月議会で、2年ごとの経過措置を経て平成26年度に上水道料金を統一する議決がなされたことによる変更です。今後とも経費節減に努め、より一層の経営努力をしてまいります。ご理解をお願いいたします。

上水道料金

変更のポイント

基本料金が下記の表のとおり変更されます。

基本料金（1か月につき・税込み）

メーター器の 口径	現 在	平成24・25年度	平成26年度から
13mm	210円	420円	643円
20mm	315円	630円	965円
25mm	630円	1,260円	1,929円
30mm	1,351円	2,702円	4,053円
40mm	2,465円	4,930円	7,395円
50mm	3,713円	7,425円	11,137円
75mm	8,615円	17,229円	25,843円
100mm	13,770円	27,540円	41,310円
125mm	16,481円	32,962円	49,442円

水量料金

1 m³ あたり 95 円（従来どおりであり変更はありません。）

ただし、飲料水供給施設の創設時の加入者は水量料金も以下のとおり変更します。

1 m³ あたり 32 円 → 64 円（平成24・25年度）

上水道料金の計算例（水量料金 95 円）

口径13mm、2か月で50m³の場合（平成24・25年度）

（420円×2月）＋（95円×50m³）＝5,590円

（基本料金） ＋ （水量料金） ＝（上水道料金）

問い合わせ先 伊豆市役所建設部上下水道課

0558-83-3900